

政策局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクル に基づく評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

平成27年度から各団体において取組を進めている「協約」については、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」という。）を活用し、協約の進捗状況及び経営を取り巻く環境の変化への対応に関する評価を毎年度実施し、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っていくこととしています。

令和3年度においても、これまでの取組実績を踏まえ、委員会による評価を実施しましたので、評価結果等について御報告します。

1 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会の評価結果

(1) 令和2年度に定めた団体経営の方向性等

ア 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

イ 協約の期間

令和2年度～令和6年度

(2) 協約目標の取組状況等（抜粋）

ア 公益的使命の達成に向けた取組

（①あらゆる分野における女性の活躍：働きたい・働きたい女性への就業等支援）

協約期間の 主要目標	女性としごと 応援デスク 年間利用件数 2,000 件／年（3館合計）		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	緊急事態宣言等による休館や時短営業、外出自粛の影響などにより、これまで重点を置いてきた対面相談について、相談数が想定を下回る結果となりました。こうした中、非接触を望む方等からの相談ニーズにも対応するため、オンラインでの相談を開始しました。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	2,071 件	1,383 件	
今後の課題 及び対応	厳しい社会・経済情勢の中で、家計不安や生活困窮など複合的で深刻な相談が増加しており、ニーズに応じた細やかな支援が求められています。今後も引き続き、対面等と合わせてオンライン相談に取り組むとともに、相談内容を分析し、今後の事業展開に生かしていきます。		

イ 公益的使命の達成に向けた取組

(②安全・安心な暮らしの実現：困難な立場にある男女への支援)

協約期間の 主要目標	SNSを活用したデートDV相談の実施		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	市内中学・高校の協力校（21校）に広報カードを配布し、14日間の日程でSNS相談を試行実施しました。試行の結果、利用方法の特徴や傾向を把握できたほか、これまでDV相談で培ってきたスキルがSNS相談においても有効であることが確認できました。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	— (令和2年度から実施)	設計・試行実施	順調
今後の課題 及び対応	対象者の範囲や広報のあり方など、具体的な検証や分析を行うため、高校生・大学生への対象年齢の引き上げやSNS広報の活用により、相談件数の増加を図ります。		

ウ 公益的使命の達成に向けた取組

(③男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり：ハラスメント防止対策の推進)

協約期間の 主要目標	ハラスメント研修に参加もしくは講師派遣を受けた企業等の数 24社（団体）／年		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	コロナ禍でのオンライン開催ニーズに対応するため、研修の構成や進め方について見直し、オンラインでの講義・ファシリテーションスキルを向上させたほか、研修ニーズの掘り起しを目的として、管理職を対象としたセミナーを実施しました。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	39団体	16団体	遅れ
今後の課題 及び対応	ハラスメント防止対策に取り組んでいない企業が未だに多いことや、新型コロナウイルス感染症の影響で研修を取りやめる企業が多く、対策の減退が懸念されます。引き続き、オンライン研修のスキル向上に取り組むとともに、研修教材の開発・提供及びPRを行い、ハラスメント防止対策に取り組む企業を増やします。		

エ 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	一般正味財産額を同水準の金額に維持		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	コロナ禍における社会情勢の変化、市民ニーズの変動を踏まえた事業手法の変更や、事業費・事務費等について必要な見直しを行いました。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	135,338千円	136,519千円	順調
今後の課題 及び対応	平成28年度から令和元年度にかけてプラスを維持してきた当期経常増減額について、新型コロナウイルス感染症の影響によりマイナスとなりました。引き続き、更なる経費削減に努めるとともに、講座参加費の見直しや助成金・協賛金の獲得により収入の増加を図るなどの工夫をしていきます。		

オ 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	人材育成の考え方や研修制度、人事評価等を含めた人材育成計画の策定・実施		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	高度な専門性や広い視野を持ち、当団体の柱を担う人材を育成するため、職務等級ごとの到達すべき目標となる、職員の果たすべき役割と求められる能力について、具体的に整理しました。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	—	主要な内容の策定	順調
今後の課題 及び対応	個々の研修目的を改めて整理し、効果的な研修体系を構築するとともに、職員を公正かつ客観的に評価し、個々の能力開発・能力活用に繋げるため、人事評価制度を見直します。		

(3) 経営向上委員会からの答申

ア 総合評価分類

事業進捗・環境変化等に留意

※ 委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
- ・ 事業進捗・環境変化等に留意
- ・ 取組の強化や課題への対応が必要
- ・ 団体経営の方向性を見直しが必要

イ 委員会からの助言・意見

コロナ禍により、「公益的使命の達成に向けた取組」の「あらゆる分野における女性の活躍」、「男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり」が「遅れ」となっている。
引き続き市所管局と団体が十分に協議を行い、団体の公益的使命と行うべき事業を明確にした上で、施設の在り方や効率的・効果的な運営方法の検討が求められる。

(4) 答申を受けた所管局・団体の振り返り

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの女性が雇用不安や生活不安など複合的な課題に直面していることや、家庭生活の負担増、ストレスを抱えることによるDVの深刻化など、今後も負の影響が懸念されます。

このような状況に対応するため、ファイナンシャルプランナーによる家計の悩みに関する相談や、オンラインを活用した就労相談などを引き続き実施していきます。DVについては、引き続き市DV相談支援センターが円滑に運営されるよう、関係部局が情報共有し取組を進めるとともに、デートDVについては、予防教育の充実と合わせ、SNSを活用したデートDV相談の体制を整備していきます。

今後も社会環境の変化に対応し、施設の在り方や運営方法を適宜検討していきながら、引き続き協会の公益的使命の達成に向けて取組を進めていきます。

2 添付資料

令和2年度 総合評価シート（政策局所管団体部分（答申抜粋））

【参考】横浜市外郭団体等経営向上委員会について

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成 26 年 9 月 25 日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 (任期 2 年) ※50 音順	碓井 敦子（碓井公認会計士事務所 公認会計士）
	鴨志田 晃（横浜市立大学 学術院国際総合科学群経営学コース教授）【委員長】
	田邊 恵一郎（プラットフォームサービス（株）相談役） ちよだプラットフォームスクエア（官民連携による中小企業者のビズネコミュニティ施設）運営会社を経営
	戸田 龍介（神奈川大学 経済学部 教授）
設置	平成 26 年 10 月 21 日
所掌事務	<ol style="list-style-type: none"> 1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会
所管課	政策局男女共同参画推進課
協約期間	令和2年度～令和6年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	新型コロナウイルス感染症拡大等、環境は大きく変化している。事業実施にあたっては、真に支援が必要な市民をこれまで以上に明確にした上で、事業の成果・効果が団体の使命達成に繋がっているか常に点検し、適宜協約内容の見直しなどを行う必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① あらゆる分野における女性の活躍

ア 公益的使命①	働きたい・働き続けたい女性への就業等支援				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	女性としごと 応援デスク 年間利用件数 2,000 件／年（3館合計） (参考) 平成28年～令和元年度実績の平均値：1,978件				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言等による休館や時短営業、あるいは外出自粛の影響などにより、開設以来重点を置いてきた対面相談について、相談数が想定を下回る結果となった。そこで、「キャリアカウンセリング」や「社会保険労務士による労働サポート相談」については、オンラインでの相談を開始した。 コロナ下で苦しい状況にある女性たちの切実な声を受け、「女性としごと応援デスク」の支援メニューに、就職活動や働き方の見直しをサポートするための「マネー&ライフプラン相談」を追加したほか、「《コロナ下》女性のしごとと暮らし電話相談」窓口を開設した。 市社協と協働して、経済的に困窮した一人暮らしの女性に対し、「ヨコ食ハッピーギフト for 一人暮らしの女性」事業を行い、直接支援としてお米券等を配付した。合わせて、協会が作成した暮らしに関する相談のためのガイドブックを同封し、利用可能な制度の案内に努めた。 		エ 取組による成果		<ul style="list-style-type: none"> オンライン相談により、外出控えや非接触を望む方に加え、遠方からの相談にも対応できた。 家計の立て直しに苦労している女性に対して、課題解決の支援を行うことができた。また、生活不安を抱える女性に対して、区や市内の生活支援制度を案内し、リファーすることができた。 就労に関わらず、生活不安など様々な相談がある中で、複数の支援ツールをもつ男女共同参画推進協会の強みを発揮した対応を行うことができた。 電話相談をきっかけに、「女性としごと応援デスク」の存在を知らせることができた。 お米券等配付事業については、民間等から社協に対する寄附金を財源とし、対象者約1,000人に届けることができた。なお、ガイドブックを同封することで、「相談できる場所などの情報が役に立った」などの声が多数あり、困難を抱える女性に対して必要な支援先を知らせることができた。
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値等	1,383件	-	-	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ（新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言及び外出自粛の影響のため（R2.4～5月全面休館等））				

<p>カ 今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性としごと応援デスク」のうち、就活ナビゲーター相談（対面）は、令和元年度の 835 件から令和 2 年度 323 件と 500 件以上の減となった。 ・コロナ禍による極めて厳しい社会・経済情勢の中では、「女性としごと応援デスク」が担う就労支援の相談窓口よりも、生計維持のための緊急小口資金や生活保護などの窓口の利用ニーズが高い状況にあったと推察される。 ・家計不安や生活困窮など複合的で深刻な相談が増加している。 ・相談者には様々な困難を抱えている背景があるため、個々のニーズに応じた細やかな就労支援が求められる。 ・コロナによる外出自粛の影響は今後も続くと思込まれるため、対面だけでなくオンライン等非接触での相談対応も引き続き必要である。 	<p>キ 課題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高いニーズがあった「マネー&ライフプラン相談」や、通話料無料の「《コロナ下》女性のしごとと暮らし電話相談」を実施し、女性の抱える複合的な困難に対する相談対応や、生活支援を含めた情報提供を行う。 ・コロナ下のニーズに合わせた相談内容の分類や集計方法等を見直し、今後の事業展開に生かしていく。 ・引き続き、非接触のオンライン（Zoom）や電話での相談対応を継続する。 ・SNSを活用した広報に取り組み、制度や窓口の案内の強化を図る。
----------------	---	-----------------	--

② 安全・安心な暮らしの実現

<p>ア 公益的使命②</p>	<p>困難な立場にある男女への支援</p>				
<p>イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>SNSを活用したデートDV相談の実施</p> <p>(参考) 令和元年度実績： -</p>				
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協会（相談支援センター）では初となるSNS相談の技能習熟のため、外部から講師を呼び、実践的な研修を行った。 ・「デートDV LINE相談 実施ガイドライン」を策定した。 ・市内中学・高校の協力校 21 校（7,945 人）に広報カードを配布し、2～3 月の 14 日間、LINE相談を試行実施した。 ・12 件の相談があり、デートDVを含め人間関係に悩む生徒から相談が寄せられた。 	<p>エ 取組による成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10 代の若者は通学や帰宅途中など移動のすき間時間を活用してLINE相談を行うことや、平日の相談が多いことなど利用方法の特徴や傾向が把握できた。 ・相談者とのやり取りの中で、まずは信頼関係を築き、その上で、自身の置かれた状況がデートDVであることを気づかせる問いかけや、必要に応じて更なる支援先を紹介するなど、これまでのDV相談で培ってきたスキルがSNS相談においても有効であることが、利用者の声から確認できた。 		
<p>オ 実績</p>	<p>令和 2 年度</p>	<p>令和 3 年度</p>	<p>令和 4 年度</p>	<p>令和 5 年度</p>	<p>令和 6 年度</p>
<p>数値等</p>	<p>設計・試行実施</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>順調（SNS相談の企画を設計し、試行実施したため）</p>				
<p>カ 今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度の試行実施では、相談数が想定よりも下回ったため、本格実施に向けて必要な検証結果が得られなかった。そのため、3 年度に更なる試行実施を行い、相談件数を増やして、対象者の範囲や広報のあり方など、具体的な検証や分析を行う必要がある。 ・他団体による類似事業との連携、役割分担等の検討も必要である。 	<p>キ 課題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象年齢を高校生・大学生に引き上げて、より具体的な相談に結び付け、相談内容の検証を行う。 ・若年層が相談しやすいような相談窓口名称の再考、広報物のビジュアル要素を高めた上で、SNSを多用する高校生・大学生がターゲットであることを考慮し、インターネットを活用した広報を行い、相談件数の増加を図る。 ・全国を対象として実施している県内のNPOと広報等での連携を図る。 		

③ 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり

ア 公益的使命③	ハラスメント防止対策の推進				
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	ハラスメント研修に参加もしくは講師派遣を受けた企業等の数：24社（団体）／年 （参考）平成27年度～令和元年度実績の平均値：20（団体）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、市内企業に対し、対面のハラスメント防止研修を5社（団体）に行った。 ・コロナ禍でのオンライン開催のニーズに対応するため、研修の構成や進め方について見直しを行い、動画配信形式でのオンライン研修を3社に実施した。 ・研修ニーズの掘り起しを目的として、管理職を対象とした「ハラスメント対策セミナー」を実施し、8社が参加した。 		エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン開催の実績を重ねたことで、オンラインで円滑に講義・ファシリテーションできるようになり、今後一層の活用が期待できる。 ・研修ニーズの掘り起しにより、「ハラスメント対策セミナー」は、参加した8社のうち、新規申し込みが6社あった。 	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値等	16団体	-	-	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、講師派遣依頼が前年度から減少（キャンセル含む）及びハラスメント対策セミナー参加企業が減少したため。）				
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止対策に取り組んでいない企業が未だに多い状況に加えて、感染拡大の影響により研修を取りやめる企業が多く、ハラスメント防止対策の減退が懸念される。 ・オンライン研修は、受講者の集中力が欠けやすく、ファシリテーションに工夫が必要である。 ・ハラスメント対策の必要性を訴えるとともに、集合型のセミナーや講師派遣以外の方法による、研修手段の開発及びPRが必要である。 		キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーや講師派遣以外の方法として、ハラスメント防止研修教材（動画）の開発・提供及びPRを行い、ハラスメント防止対策に取り組む企業を増やす。 ・引き続きオンライン研修スキル向上のための勉強会や研修を実施し、オンライン開催ニーズに対応する。 	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	財務基盤の安定・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・一般正味財産額に大きく影響する当期経常増減額が、平成24年度から27年度までマイナスであったため、近年は自主財源の増加に向けた取組を強化してきた。 ・この取組により平成28年度から令和元年度は当期経常増減額がプラスで推移している。 ・自主財源の増加に向けた事業と団体の公益的使命達成に向けた効果のバランスを検証し、財務基盤の安定化を維持する必要がある。 				
イ 協約期間の主要目標	一般正味財産額を同水準の金額に維持 （参考）令和元年度一般正味財産期末残高：135,338千円				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における社会情勢の変化、市民ニーズの変動を踏まえた事業手法の変更や、事業費・事務費等について必要な見直しを行った。 ・講座・イベントを中止することで、感染症拡大の状況下で真に必要とされる事業に経営資源を集中させた。 ・協働や共催により、外部からの財源で事業を実施した。 ・さらに、横浜市からの委託を受け、社会の課題に対応するための新たな調 		エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業手法の変更や事業費・事務費の見直しを行ったうえで、市に対する適時適切な状況説明及び資料提出を行い、負担金及び支援金による補填を受けることができた。 ・真に必要とされる事業に資源を集中させることにより、コロナ下での女性の仕事や暮らしに関する多くの課題に対応することができた。 ・民間企業からの協賛金により、いわゆるSTEM分野における女性活躍推 	

	査を実施した。			進を目的とした、女子児童対象の実験教室を開催することができた。 ・国の交付金を活用した横浜市の事業を受託し、就職氷河期世代非正規職シングル女性に対する実態調査を行った。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値等	136,519千円	-	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調（横浜市からの補填を受けることにより一般正味財産額を維持することができているため）				
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から令和元年度にかけてプラスを維持してきた当期経常増減額について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅なマイナスとなったため、今後改善の必要がある。 オンライン環境の整備は、講座の実施や有料施設の利便性向上にあたって、今後ますます重要性が高まると思われるが、環境整備やセキュリティの確保に費用を要する。 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 当期経常増減額の回復に向けて、図書購入や人的警備等の見直しにより更なる経費削減に努めるとともに、講座参加費の値上げや助成金・協賛金の獲得により収入の増加を図る。 協会の強みである研修動画を販売し、財源の確保に努める。 クラウドファンディングなどWEBを活用した収入確保も検討する。 オンライン環境の整備については、市内地区センター等で導入されることなど需要が高まっている状況を踏まえて、他団体へのヒアリングや情報収集を行い、市と協議しながら対応を進める。 		

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	公益的的使命を果たしていくための高度な専門性の維持・向上				
イ 協約期間の主要目標	人材育成の考え方や研修制度、人事評価等を含めた人材育成計画の策定・実施 (参考) 令和元年度実績： -				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> 高度な専門性や広い視野を持つ人材を育成するため、横浜市の他の外郭団体等にヒアリングを実施した。 社労士と相談しながら、複数の職制（固有・嘱託・契約）のうち、まずは当団体の柱を担う固有職員の果たすべき役割、求められる能力についての検討を行った。 	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> 職員をキャリアごとに「能力開発・伸長期」・「能力活用期」・「運営責任職」・「経営責任職」に区分した上で、職務の級（1～8級）ごとに、人材育成において到達すべき目標となる、職員の果たすべき役割と求められる能力について、具体的に整理した。 		
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値等	主要内容の策定	-	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調（人材育成計画の策定に向け、その主要内容となる「固有職員の果たすべき役割、求められる能力」についての具体的に整理したため）				
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成の一環として既存の研修制度や人事評価は、今回整理した職位ごとの果たすべき役割及び求められる能力とリンクしたつくりとはなっていないため、整理する必要がある。 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 個々の研修の目的を改めて整理し、不足している研修を加えた、効果的な研修体系を構築する。 職員を公正かつ客観的に評価し、個々の能力開発・能力活用に繋げるため、今回整理した到達目標に合わせて、人事評価制度を見直す。 		

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ・令和3年版男女共同参画白書によると、新型コロナウイルスの感染拡大で女性労働者が離職を余儀なくされ「女性不況（シーセッション）」と呼ばれる雇用悪化に直面している。また、感染防止対策による外出自粛要請等で家にいる時間が長くなり、家庭生活の負担増やストレスを抱えることによるDVの深刻化など、負の影響が今後も懸念される。
- ・指定管理施設である男女共同参画センターにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面でなくても開催できる事業の体制整備や、施設の感染症対策の徹底など、利用者が安心、安全に施設を利用できる取組を進めていくことが求められている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

- ・コロナ下においては、雇用不安や生活不安など複合的な課題を抱える女性に対し、フリーアクセスの電話相談を継続し、課題の解消に引き続き取り組む。
- ・経済的困難を抱える就職氷河期世代の非正規職シングル女性を対象に、安定した就労につながるよう、一人ひとりのニーズに合った就活プランを作成し、キャリアカウンセリングを行いながら就職後の定着まで伴走支援を行う支援事業を、横浜市と連携しながら進める。
- ・DVについては今後も深刻な相談が続くことを想定し、こども青少年局や区役所と連携し、情報共有しながら相談事業を進めていく。また、若年層への対応として、SNSを活用したデートDV相談の体制を整備していく。
- ・男女共同参画センターの運営については、引き続き利用者が安心、安全に利用できるよう、リモートを活用した講座を実施する。さらに、施設利用時の感染症対策を徹底していくとともに、ニーズの高いIT関連講座の拡充など時代の変化を捉えた事業を増やしていく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会答申）				
分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
助言	<p>コロナ禍により、「公益的使命の達成に向けた取組」の「あらゆる分野における女性の活躍」、「男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり」が「遅れ」となっている。</p> <p>引き続き市所管局と団体が十分に協議を行い、団体の公益的使命と行うべき事業を明確にした上で、施設の在り方や効率的・効果的な運営方法の検討が求められる。</p>			